

平成29年度予算編成方針

わがまち茨木の「確かな未来」がイメージできる予算へ

行政の使命は、まちの持続的発展の実現です。

本市は、これまでの職員の皆さんの尽力により、未来に大きなツケを残すことなく、市民サービスの充実と健全な財政運営を実現してきました。

引き続き本市は、厳しい財政環境の中にあっても、立ち止まることなく行政の使命を果たしていかなければなりません。しかし、何も手立てを講じなければ、平成29年度から赤字へと転落することが想定されます。

このような状況において、「今」必要なサービスと「将来」へのまちづくりに資する取組み、マニフェストへの対応及び総合計画の着実な推進を図るためには、より一層の「メリハリあるビルド&スクラップ」が待たなしです。

それらを踏まえ、平成29年度の予算は、

今	幸せあふれる未来へとつなぐ「今」必要なサービスの充実
将来	魅力ある快適なまちへとつながる「将来」へのまちづくり
健全性	持続的発展を支える「財政の健全性」の確保

の実現を基本に据えます。

着実なまちの持続的発展のためには、教育・子育て施策の充実や、安心と安全へ向けた取組みをはじめとする「今」必要なサービスの充実、そして、明日の市民の皆さんにも希望を持って住んでもらえる、まちの魅力を生み出す・引き出すための主要プロジェクト等の「将来」へのまちづくりが市政の両輪となります。

職員一人ひとりが、その両輪を支えるものは「財政の健全性」であると強く認識し、聖域のない施策の「選択と集中」を確実に実践しなければなりません。真っ直ぐに目的を見据え、これまで培った知識と経験を存分に活かし、きっちりと効果を予測した施策を構築してください。

平成29年度の予算編成にあたっては、以上の点に十分留意して、取り組んでください。職員の皆さんの英知と情熱に期待します。

平成28年10月11日

茨木市長 福岡 洋一

1 国家財政および地方財政

内閣府が示す月例経済報告（平成28年9月）によると、わが国の経済の現状は、「景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復に向かうことが期待される」とされる一方、「海外経済で弱さがみられており、わが国の景気が下押しされるリスクがある」とされていること等から、今後の動向について注視していく必要がある。

このような状況下、国においては、平成28年度に当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現に向けて補正予算を講じる予定であるとともに、平成29年度の予算編成においては、これまでの歳出改革の取組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

一方、地方財政では、消費税増税が先送りされたことに伴い、増嵩する社会保障の充実にかかる経費に充てる予定であった財源が不足するとともに、今後の税制改正の影響等から、安定的な財源確保の見通しが難しい状況にある。

2 本市財政

(1) 現 状

平成29年度の本市の財政見通しは、歳入においては、法人市民税の税率改正による減額の影響が引続きあることに加え、地方交付税や臨時財政対策債が減額傾向にあることを見込むが、固定資産税は家屋の新築等による増収を見込むことから、税等一般財源については、財政運営に必要な一定額をкаろうじて確保できることを見込んでいる。

一方、歳出においては、保育にかかる給付費や介護保険事業特別会計への繰出金をはじめとする社会福祉経費が増加の一途を辿る厳しい財政環境にあるが、引き続き行政の使命を果たすため、学力の向上や子育て支援、防災・防犯体制の強化等を図るとともに、JR駅関連整備事業やダム・彩都関連事業をはじめとする主要プロジェクト等の事業を着実に

推進していくこととしており、多額の財源が必要となることから、政策事業を含めた収支の均衡が崩れ出すことを見込んでいる。

(2) 今後の見通し

厳しい財政状況にあっても、将来にわたり行政の使命である市民サービスの充実を図る取組みを示した財政計画において、平成29年度以降、今後10年間の財政収支の予測を立てている。

歳入面において、生産年齢人口の減少や法人税率等の改正による影響があるものの、一定の経済成長を反映することにより市税収入は逡増することを見込んでいる。また、消費税率の段階的な引上げによる地方消費税交付金が増収する一方で、地方交付税は逡減すると見込んでいるが、臨時財政対策債を含めた税等一般財源の総額については、一定額が確保されるものと見込んでいる。

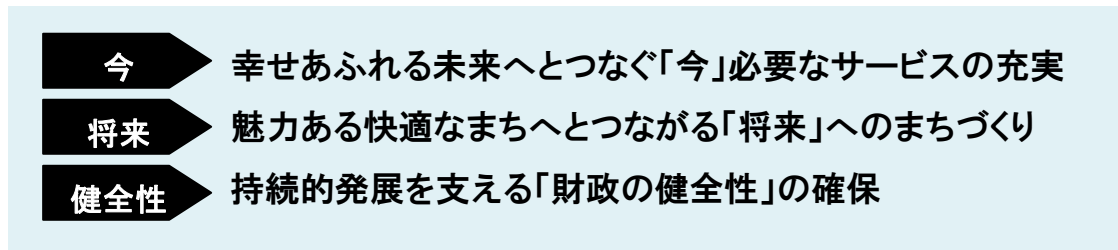
一方、歳出面では、高齢者人口や保育需要、障害福祉サービス等の伸びにより、今後の10年についても扶助費をはじめとする社会福祉経費が増加していくことに加え、将来にわたって市民サービスの充実を図る新規・拡充のソフト事業費や主要プロジェクト等のハード事業費等の政策事業と政策事業の実施により翌年度以降に経常化する経費を見込んでいる。

これらの推計において、厳しい財政環境の中でもこれまでと同様に行政の使命を果たしていかなければならないが、何も手立てを講じない場合、平成29年度から均衡が崩れ出し、平成30年度以降には財源不足が累積する非常に厳しい状況が予測される。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成29年度は、わがまち茨木の「確かな未来」がイメージできる予算へとつなげるため、マニフェストへの対応を図るとともに総合計画を着実に推進し、財政の健全性の確保に留意した予算を編成するものとする。

それらを踏まえ、



の実現が図れる予算編成とする。

(1) 「今」と「将来」に対応した施策の実現と「健全性」の確保

① 幸せあふれる未来へとつなぐ「今」必要なサービスの充実

対話と議論を重視し、市民一人ひとりの価値観に寄り添った多様なサービスの提供を基本に、「教育のまち茨木」として将来を担う子どもたちのための教育施策の充実をはじめとし、待機児童の解消等の子育て支援施策の推進、高齢者や障害者の自立した生活の実現等に向けた福祉施策の充実や、地域における防災・防犯体制の強化等の事業を実施することにより、幸せあふれる未来へとつなぐ「今」必要とされる市民サービスの充実に努めることとする。

② 魅力ある快適なまちへとつながる「将来」へのまちづくり

現在取り組んでいる主要プロジェクト事業等は、「将来」の魅力ある快適なまちへとつながるものである。厳しい財政見通しにあるため、予算要求にあたっては、関係機関との連絡・調整を密に図り、財源の確保に最大限取組むとともに、事業効果の発揮やまちの活力アップに向けて、各職員の知恵と工夫により円滑な推進に努めることとする。

③ 持続的発展を支える「財政の健全性」の確保

わがまち茨木の確かな未来を実現していくためには、単年度だけではなく将来にわたり「財政の健全性」を確保しなければならない。

財政収支見通しにおいて、厳しさの増す財政環境の中においても、立ち止まることなく、行政としての使命を果たしていかなければならないが、その場合、このまま何も手立てを講じなければ、平成29年度には財源不足が生じ、中長期的にも収支不足額は累積することが予測される。

その対応として、行財政改革指針に沿った取組みの強化や財政運営の基本原則である以下の取組みに留意するとともに、諸施策の「選択と集中」を実践し、財政の健全性の確保に努めることとする。

(2) 将来にわたり行政の使命を果たすための取組みの実施

①柔軟な財政構造の保持

(メリハリあるビルド&スクラップの実践による事業の見直し)

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業（ビルド）の財源は、既存の事業や制度の見直し（スクラップ）により創出することとするが、ビルドとスクラップの趣旨及び内容等を市民にしっかりと説明できる「メリハリあるビルド&スクラップの実践」に、職員一丸となって取り組むものとする。

i) 市民サービスの向上を図る事業の着実な実施《ビルド》

実施計画対象事業は、事業費の精査はもとより、効果的・効率的な実施内容となるよう必ず検討を行い、市民の満足度が高まるよう十分に磨き上げたうえで要求するものとする。

また、マニフェストの実現を強固なものとし、わがまち茨木の確かな未来へとつなげる予算の追加財源として「いばらき未来枠」を設定するので、魅力あるまちづくりにつながる事業と行政課題の対応について、各部各課で様々なアイデアを持ち寄り十分議論したうえで、積極的に立案するものとする。

ii) 事業の見直し等による健全な財政運営の推進《スクラップ》

財政収支見直しにおいて、経常経費の見直し（スクラップ）無しには財源不足に陥る厳しい財政状況を職員一人ひとりがしっかりと認識し、行財政改革指針に基づき、「経常化するビルド（新規・拡充のソフト事業）に要する財源は、スクラップ（既存事業の見直し）により対応すること」を基本姿勢に財政構造の硬直化を防ぐものとする。そのため各部課長はリーダーシップを発揮し、全事業について課の課題等を総点検し、必要性、有効性、緊急性の観点に立ち、徹底した経常経費の削減と適切な事業の見直しを図るものとする。

■財政計画における取組内容■

事務事業（経常経費）見直し目標額：3億円

②将来への負担の抑制

(ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制)

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではあるが、後年度の財政負担を増加させる要因となるため、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、市債の残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を堅持することとする。

■財政計画における取組内容■

- ・市債発行限度額：31億円
- ・適切な選択によるハード事業の計画額：一般財源 5億円

(3) 老朽化する公共施設等について予防保全的な取組みの実施

「公共施設等マネジメントガイドライン」の統一的な方針のもと、更新ではなく長寿命化に努めることを基本とし、一時期に集中する財政負担の平準化と低減を図るため、政策事業として財政計画で確保する財源を活用し、予防保全的な改修等を実施していくこととする。

■財政計画における取組内容■

老朽化対策経費の財源措置：一般財源 11億

(4) 市制施行70周年プレ事業・記念事業の実施

平成30年に市制施行70周年を迎えるにあたり、「ふるさと茨木」を知り、感じることで市民のまちへの「誇りと愛着」を高めるとともに、より多くの人が本市の魅力を知り、興味を持つことでわがまち茨木の「確かな未来」を目指すため、70周年記念事業が市民参画型のシティプロモーションの推進、また総合計画に掲げる施策の実現につながるようなプレ事業・記念事業の立案に努めることとする。

〔 プレ事業期間：平成29年4月1日～12月31日
記念事業期間：平成30年1月1日～12月31日 〕

4 予算編成の手法

政策事業の財源については、経常収支の財源 27 億円に、経常経費の見直し目標額 3 億円を加えることにより 30 億円とし、その使途として実施計画対象事業の財源に 22 億円を、特定目的基金への積立てに 6 億円を、残りのうち 2 億円については、「いばらき未来枠」に活用する。

また、見直し目標額 3 億円については、各部の経常経費の予算規模に加えて、実施計画対象事業の新規経常経費（ビルド）の規模等を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成のうえ予算要求を行うこととする。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、再提出等を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うものとする。

当初予算編成に向けての財源フレーム

